

～静岡茶の需要や販路の拡大、生産構造転換の取組等を支援します～

令和7年度 ChaOIプロジェクト推進事業（県単）

ChaOIフォーラム※会員による静岡茶の需要創出に向けた新商品開発や販路拡大、需要に応じた生産構造の転換、複合作物の導入等の取組に対し支援します。

（※ChaOIフォーラム：Cha Open Innovation（茶オープンイノベーション）フォーラムの略称）

支援の内容

※茶業者：茶を生産する農業者や茶を生産する農業者から生葉を買い取り、荒茶に加工して販売する食品事業者

支援メニュー	①新商品開発支援事業		②販路開拓支援事業	③複合作物のスタートアップ支援事業	
事業実施主体	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム （ただし、県内の茶業者が1者以上含まれること）			ChaOIフォーラム会員である 県内の茶業者	
取組例	・マーケット、嗜好調査 ・成分分析、新商品試作 ・パッケージデザイン ・新商品開発に必要な試験研究 	・茶をテーマとした観光商品の開発 ・飲食業と連携した試飲等の実施 ・ECサイトの構築等 ・Webコンテンツの制作 	茶園跡地で茶以外の複合作物の導入に必要な以下の取組 ・土壌改良資材の購入 ・種苗や肥料の購入 ・栽培研修会等の開催 		
補助率 （補助金上限額）	○商品開発：1/2以内（500万円） ○研究開発：2/3以内（1,000万円）		1/2以内 （300万円）	1/2以内 （150万円）	
支援メニュー	④ドリンク需要に応じた生産構造の転換支援事業			⑤高付加価値茶生産への 転換支援事業	
事業実施主体	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム （ただし、事業実施者は県内の茶業者に限る）				
取組例	ドリンク原料茶向け生産体制への転換に要する次に掲げる施設、機械整備及び認証取得に要する経費 (1) 省力茶園管理機械施設 (2) 茶改植関連機械施設 (3) 茶工場稼働率向上施設 (4) 茶工場衛生対応等改修改良工事 (5) 広域生葉集出荷施設 (6) 集荷体制構築対策費 (7) 環境負荷低減のための茶園管理機械、茶製造機械施設 (8) 転換に要する認証取得の経費			生産体制の転換に要する次に掲げる施設及び機械を整備する経費 (1) 被覆栽培の管理機械施設 (2) 新しい需要に対応するための茶製造機械施設 (3) 高付加価値化を図るために必要な管理機械施設 ④⑤の支援メニューでは、取組内容が国庫補助事業の支援対象となる場合は、本事業で実施することは出来ません。	
補助率 （補助金上限額）	1/3以内（750万円）				

※加点項目：スタートアップ企業（①～③のみ）、パートナーシップ構築宣言企業、病虫害クリーナーや除草機（乗用型、蒸気、傾斜地対応）導入によるモデル的取組（④、⑤のみ）

事業実施期間

交付決定の日から令和8年2月末日まで（ただし、③は3月20日まで）

要件等

- ・本事業の実施にあたっては、支援メニューに応じてコンソーシアムの規約や構成員間での協定書や契約書等の締結、事業実施後の収入（販売額）の10%以上増加等の計画策定が必要となります。
- ・審査会では申請者によるプレゼンテーションを行う予定です。

公募期間・申請の流れ

区分	開始	中間締切	締切	備考
支援メニュー ①、②、③	令和7年 4月1日（火）	令和7年 4月8日（火）	令和7年 5月9日（金）	中間締切に申請できる事業は、季節性が重要視され早期の事業着手が必要な事業に限る。
支援メニュー ④、⑤	令和7年 5月12日（月）		令和7年 6月30日（月）	審査会や審査結果の通知時期については、別途公募要領をご確認ください。

ChaOI
フォーラム
に入会

コンソーシアム
を設立
※③⑥を除く

事業計画
の策定

応募書類
の提出
〔上記
公募期間〕

審査
会

【お問い合わせ】

- 静岡県お茶振興課（TEL 054-221-2674）
- ChaOIフォーラム事務局（TEL 0548-28-6688）
- 各農林事務所（※③④⑤の事業のみ）